

まちの姿4 子どもがのびのびと育つまち

核家族化や共働き家庭の増加等、家族形態が多様化している中で、それぞれの考え方や価値観を尊重しつつ、安心して子どもを産み、育てられる環境を整えることが大切です。

そのため、切れ目のない子育て支援体制の構築や子育て支援サービスの充実を図るとともに、子育て家庭が孤立しないよう、地域で温かく見守り支えることで、住み続けたいと思ってもらえるような「**子どもがのびのびと育つまち**」を目指します。

また、子どもがそれぞれの個性を伸ばし、自ら進んで考え、判断し、生きる力と豊かな心を育むとともに、支援を必要とする子ども一人ひとりの学びと成長を保障することができるよう、必要な教育環境の整備を進めていきます。

さらに、次世代を担う青少年が社会の一員としての自覚と責任を持って社会生活を送ることができるよう、また、地域で活躍できる人材となるよう、心身共に健やかに育つための環境づくり等について、家庭、学校、地域、行政が一体となって推進していきます。

1 人権が尊重され、市民が主役となるまち

2 安心して暮らせる安全なまち

3 活気にあふれ、にぎわいのあるまち

4 子どもがのびのびと育つまち

5 いつまでも健やかに暮らせるまち

6 生涯を通じて学び、歴史が身近に感じられるまち

7 自然を大切にし、快適に暮らせるまち

8 持続可能な自治体経営

施策 4 - ① 地域社会で支える子育て

- 方向性 1 地域の中でゆるくつながる仕組みづくり
- 方向性 2 地域で支え合う子ども・子育て支援

施策 4 - ② 子どもの居場所づくりと成長の支援

- 方向性 1 放課後の活動場所の充実
- 方向性 2 居場所づくりの推進
- 方向性 3 成長や発達に応じた育ちの支援
- 方向性 4 子どもの権利擁護と支援体制の充実

施策 4 - ③ 妊娠・出産・育児までの切れ目のない支援

- 方向性 1 切れ目のない支援体制の確立
- 方向性 2 妊娠・出産・乳幼児期への支援の充実
- 方向性 3 子育て家庭への支援の充実
- 方向性 4 保育環境の充実

施策 4 - ④ 学校教育の充実

- 方向性 1 生きる力をはぐくむ教育の充実
- 方向性 2 個々に応じた教育の推進
- 方向性 3 安心・安全な学校生活のための基盤整備

施策4-① 地域社会で支える子育て

目指す姿

子育てを地域の中で見守る意識が醸成され、子育て家庭が孤立することなく、地域の中で安心して子育てができ、生き生きと子どもが育っています。

施策体系

4 子どもがのびのびと育つまち

施策4-① 地域社会で支える子育て

方向性1 地域の中でゆるくつながる仕組みづくり

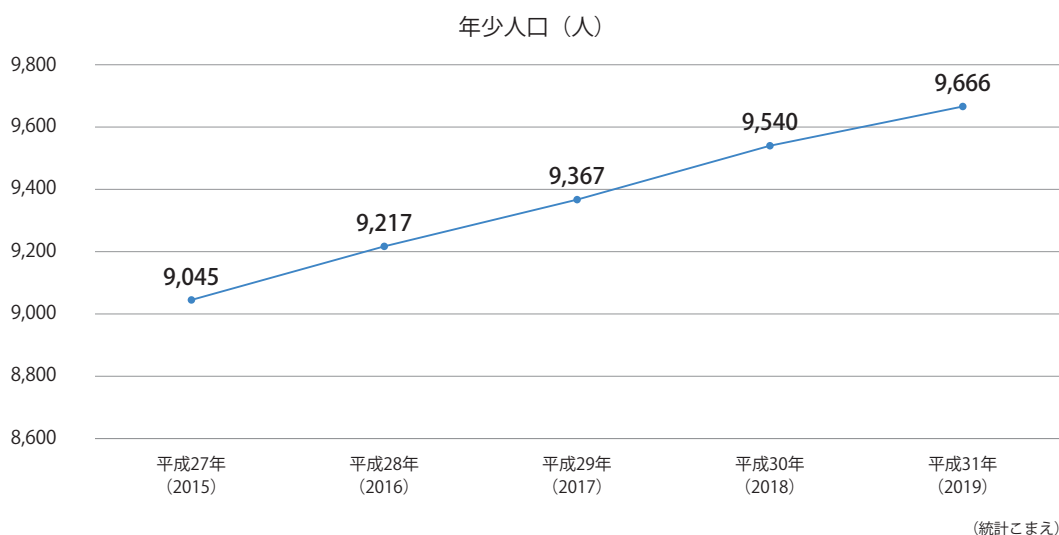
方向性2 地域で支え合う子ども・子育て支援

① 施策指標

	指標名	指標の説明	現状値 (平成30(2018)年度)	目標値 (令和6(2024)年度)
1	地域の中で子どもを育てる取組・活動が活発であると感じている市民の割合(%)	◆市民アンケート	56.5	62.0
2	子育てひろば年間利用者数(人)	子育てひろばを利用した保護者の人数	25,827	37,800
3	ファミリー・サポート・センター事業会員数(人)	ファミリー・サポート・センター事業の利用会員数とサポート会員数の合計	1,345	1,400

■ 施策の現状と課題

- 子どもや子育て家庭と地域とのつながりの希薄化による孤立化が社会的な課題となっており、妊娠期から子育て期までにおける保護者同士の交流等の社会との関わり合い、地域で支え合う仕組みの構築が求められています。また、地域での子育て支援の拠点を整備するために、子ども家庭支援センターの機能の拡充を図り、センターを中心に、地域で連携した子育て家庭への支援を行っていく必要があります。
- 孤立した環境による子育てが、親の不安・負担感を増大させ、誰も気付かないうちに虐待に向かってしまうこともあることから、親の居場所等を含めて、虐待を地域の問題として捉え、社会的にサポートしていく体制を整備していく必要があります。
- 子どもの貧困への支援として、各種福祉・子育て施策とともに、市内で実施している子ども食堂への補助等を行っています。子育て家庭への食の支援とともに、子育て家庭の居場所や地域との接点としての役割も担っていることから、地域で活動している団体と市が連携して、それぞれの子育て家庭に応じた支援や親子の居場所づくりを進めていく必要があります。



施策の方向性

★方向性1 地域の中でゆるくつながる仕組みづくり

- 出産・子育てに対する不安や負担感の軽減を図るとともに、各家庭や地域、関係機関等がそれぞれの立場を超えて多様なつながりが持てるよう、妊娠期等の早期の段階から、地域における仲間づくりや交流の機会の確保等を支援していきます。
- 子育て家庭が社会から孤立することがないように、地域での子育て意識の醸成を図るとともに、子ども家庭支援センターにおいて、子育てひろばを活用した保護者同士の交流促進や、市内各児童館で実施している子育てひろば等との連携、地域人材の育成や活動促進等、機能の拡充を図ります。また、子育て家庭の地域における多様な居場所づくりを推進します。児童虐待については、未然防止に向けた支援やその兆候を逃さず捉えるため、関係機関や地域が連携したネットワークの構築等、体制の整備を進めていきます。



地域との交流

★方向性2 地域で支え合う子ども・子育て支援

- 子どもの育ちや発達、虐待、いじめ、不登校、経済的な問題等、様々な不安・悩みを抱える子どもや家族・保護者が地域からの見守りや支えを得て、孤立せず、安心して生活していけるよう、各支援機関等と連携して子ども・子育て支援の充実を図ります。
- 子育て中の保護者同士の交流や地域での世代を超えた支え合いの意識の醸成を図り、遊びや学びを通じた子育ての楽しさを感じる環境整備を進めていきます。また、ファミリー・サポート・センター事業の周知等、市民による子育ての相互援助活動を推進します。
- 地域住民やNPO等と連携し、子どもが安心して生活できる環境や地域での居場所づくりを支援する等、地域における子育て家庭への支援を推進していきます。



■ 関連する主な個別計画

計画名	計画期間
第2期こまえ子ども・若者応援プラン	令和2～6年度

施策4-② 子どもの居場所づくりと成長の支援

目指す姿

子どもが抱える様々な悩み・問題に対する適切な支援や地域の中での居場所の充実が図られ、地域や社会との関わりを自覚しながら、自分らしく成長しています。

施策体系

4 子どもがのびのびと育つまち

施策4-② 子どもがのびのびと育つまち

- 方向性1 放課後の活動場所の充実
- 方向性2 居場所づくりの推進
- 方向性3 成長や発達に応じた育ちの支援
- 方向性4 子どもの権利擁護と支援体制の充実

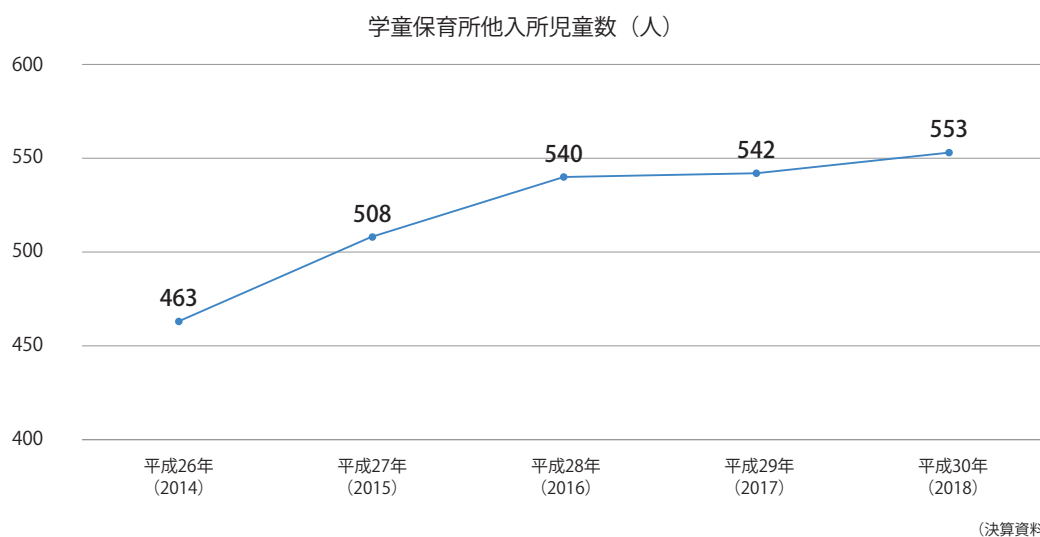
施策指標

	指標名	指標の説明	現状値 (平成30(2018)年度)	目標値 (令和6(2024)年度)
1	学童クラブ入所待機児童数(人)	学童クラブの入所待機児童の数	76	0
2	プレーパーク年間利用者数(人)	プレーパークの年間利用者数	11,593	13,000
3	児童館・児童センター年間利用者数(人)	児童館・児童センター年間利用者数	20,575	62,800

※施策指標1は、各年4月1日時点での集計(現状値：平成31(2019)年4月1日、目標値：令和7(2025)年4月1日)になります。

■ 施策の現状と課題

- 待機児問題は、保育園のみならず学童クラブにおいても発生しています。学童クラブの需要見込みに対応するため、岩戸児童センター内にある小学生クラブの拡充や、第五小学校放課後クラブ及びKoKoAの移転拡充、北部児童館(こまっこ児童館)内への小学生クラブの新設等を行いました。今後も更なる拡充が求められています。
- 平成31(2019)年度に市内で3館目の児童館となる北部児童館(こまっこ児童館)を開館し、新たな居場所の拡充を図りましたが、児童館の機能として、子どもや青少年の居場所、健全育成支援の拠点として今後も充実が求められています。また、障がいのある子どもや学校に通えない子どもも含めて、それぞれの居場所を確保していく必要があります。子どもが自由に遊べる場についても、子どもがのびのびと成長していくために、場の確保が求められています。
- 発達に多様性のある子どもたちへの支援については、発達段階に応じて支援者が変わることがあります。子どもの育ちを支援し、自分らしく成長するためには、早期から発達の特性や段階に応じて切れ目のない支援を行うとともに、一貫した支援体制の確立が求められています。
- 子どもの自殺やひきこもり等が近年社会問題化している中、それぞれが抱える悩みに対する支援を行うため、こまえチャイルドラインやフリースクールへの補助等を行っていますが、更なる支援体制を構築するため、子どもに対する相談窓口や支援体制の充実を図っていく必要があります。また、子どもの虐待やいじめが全国各地で起こり、社会問題となっています。多様性を認め合い、子どもが自分らしく生きていくために、虐待やいじめ、障がいや外国籍等を背景とした差別等、子どもが受ける様々な人権侵害から子どもを守る必要があります。



■ 施策の方向性

★方向性1 放課後の活動場所の充実

- 学童クラブの施設整備を進めるほか、公立学童保育所については、開所時間の延長等、学童保育のサービス拡充に向け、民間委託も含めた公立学童保育所のあり方を検討していきます。施設整備に当たっては、中長期的な視点から将来的な人口減も考慮した上で行います。

方向性2 居場所づくりの推進

- 全ての子どもが地域から孤立することがないように、障がいのある子どもや学校に通えない子ども等を含めて、関係部署や地域が連携して必要な支援や地域での居場所の確保を図るとともに、周知を行います。また、青少年の健全育成の拠点として、様々な子どもの育ちの支援や居場所としての児童館機能の充実を図るとともに、多様な施設による居場所づくりを推進します。
- 地域の中で子どもがのびのびと遊ぶことができるよう、プレーパーク等の既存施設の活用や地域の中での遊び場の確保に努めます。

方向性3 成長や発達に応じた育ちの支援

- 地域における中核的な支援機関である児童発達支援センターを中心とした関係機関との連携により、発達に多様性のある子どもたちを地域の子どもの一人として、その育ちを支援していきます。また、地域の理解を深めるとともに、早期療育と療育の場を含めた個に応じた育ちの充実を図ります。



プレーパークでのびのびと遊ぶ子どもたち

方向性4 子どもの権利擁護と支援体制の充実

- 生きづらさを抱える全ての子どもが自分らしく生きていけるよう、気軽に相談ができる体制や個々の状況に応じた適切な支援体制の整備を進め、早期に発見し、支援につながられるよう努めます。
- 子どもの置かれている状況を把握し、虐待を受けた子どもの生命・安全を確保することを最優先に関係機関と連携した迅速・適切な対応を行います。また、子どもの権利擁護として、社会参加への支援や、子ども自身を含む市民全体への子どもの権利擁護の啓発、意識の醸成を図ります。



こまっこ児童館

■ 関連する主な個別計画

計画名	計画期間
第2期こまえ子ども・若者応援プラン	令和2～6年度
狛江市公共施設整備計画	令和2～11年度

■ 小・中学生のアイデア



- 子どもは外で遊ぶのが1番いいから、公園が多いまち。

施策4－③ 妊娠・出産・育児までの切れ目のない支援

目指す姿

妊娠期から育児までの各ライフステージに応じて切れ目のない支援が受けられることで、安心して出産を迎え、育児を行うことができ、多様なニーズに応える子育て支援体制が構築されています。

施策体系

4 子どもがのびのびと育つまち

施策4－③ 妊娠・出産・育児までの切れ目のない支援

- 方向性1 切れ目のない支援体制の確立
- 方向性2 妊娠・出産・乳幼児期への支援の充実
- 方向性3 子育て家庭への支援の充実
- 方向性4 保育環境の充実

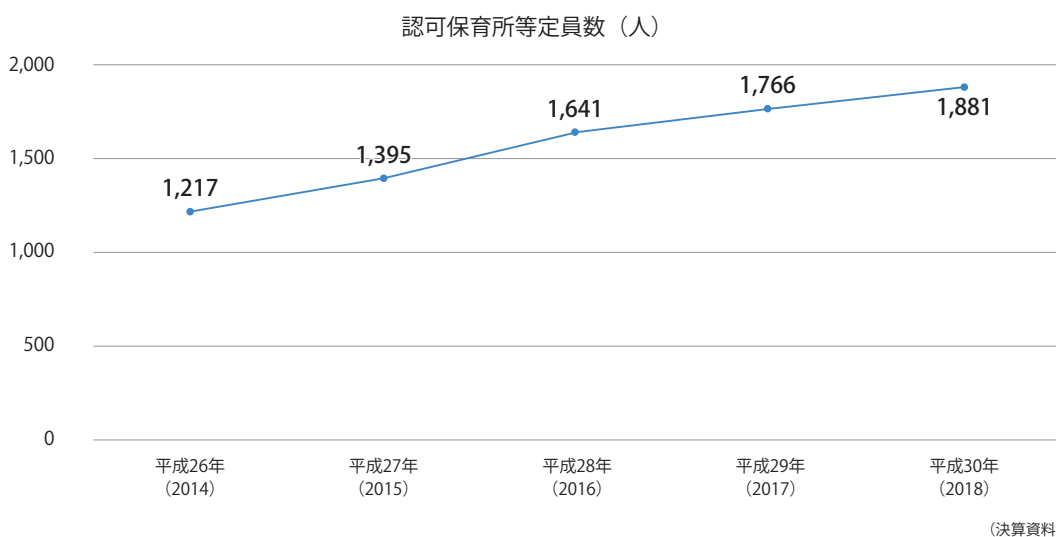
施策指標

	指標名	指標の説明	現状値 (平成30(2018)年度)	目標値 (令和6(2024)年度)
1	合計特殊出生率	狛江市における合計特殊出生率	1.24	1.29
2	育児支援ヘルパー派遣事業利用者数(人)	育児支援ヘルパー派遣事業の延べ利用者数	307	540
3	保育所入所待機児童数(人)	保育所の入所待機児童の数	68	0

※施策指標3は、各年4月1日時点での集計(現状値：平成31(2019)年4月1日、目標値：令和7(2025)年4月1日)になります。

■ 施策の現状と課題

- 妊娠期から育児までの各ライフステージにおいて様々な取組を行っていますが、相談窓口の分かりにくさや、ライフステージの変わり目において担当部署や機関が変わることにより支援が途切れてしまうことを防ぐために、分かりやすく、つながりやすい相談窓口の設置や、関係部署や関係機関等において情報連携を行うことで、支援を途切れさせないための仕組みづくりが必要です。
- 近年、狛江市の合計特殊出生率は年々上昇傾向にあります。今後のニーズを予測した上で適切に対応するため、妊産婦とその家族が安心して出産を迎えることができるよう、育児支援ヘルパー派遣事業をはじめとした各種支援や精神面でのフォロー等、個々に応じた適切な支援をしていく必要があります。
- こまえ子育てねっとやSNSを活用して子育てに関する情報発信を適宜行っていますが、子育て世帯に必要な情報を届けるためには、利用者に確実に伝わる情報発信が求められます。また、子どもに係る各種手当、医療費の助成を通じて、子育て世帯の経済的負担の軽減も図っていますが、子どもの貧困が全国的に問題となっています。特に、ひとり親家庭については、時間のゆとりや経済的な余裕が少ない家庭も多く、それぞれの事情に沿った適切な支援を行っていく必要があります。
- 公立保育園2園の民営化や認可保育所受入定員数の増加等を行うことで、量の確保について一定程度の対策を行うとともに、保育の質の確保や効率化を図りました。しかしながら待機児が依然として発生している状況や女性の社会進出をより一層支援するため、保育園施設や、一時保育、病児保育・病後児保育等をはじめとした各種保育サービスの提供等において、量の確保のみではなく、質の充実という視点も持ちながら整備・見直しを図っていく必要があります。



施策の方向性

★方向性1 切れ目のない支援体制の確立

- 関係機関との情報共有・連携の強化を図り、段階に応じた切れ目のない支援・相談体制の充実を図ります。また、子育て・福祉・教育が一体となった子育て・教育支援複合施設(ひだまりセンター)との連携を図る等、ライフステージや子どもの発達の程度に応じて、必要な支援が受けられる体制を整備します。

方向性2 妊娠・出産・乳幼児期への支援の充実

- 妊産婦とその家族が安心して出産を迎えるために、各家庭の状況や構成に応じて、早期から必要な情報提供を行います。また、乳幼児健診や相談事業等の母子保健施策の運営や実施体制の強化を図り、妊産婦と乳幼児の健康を守り、健やかに成長・発達できる環境を整えます。

★方向性3 子育て家庭への支援の充実

- 一方的な情報発信ではなく、双方向のコミュニケーションや伝わる情報発信の工夫に努めるとともに、個々のニーズや困りごと等、それぞれの状況に応じた必要な情報の提供を行っていきます。
- 困りごとを抱える子育て家庭に対して、経済的な負担の軽減や地域の中で安心して暮らし、子育てができるよう、アウトリーチの検討等を含めて各家庭に寄り添ったきめ細かな支援を行っていくとともに、関係部署と連携した適切な支援体制の充実を図ります。
- 子育て世帯への相談窓口については、気軽に相談に来ることができるような相談窓口や相談員の配置等を工夫していくことで、子どもの発達も含めた各家庭が抱えるそれぞれの状況に応じた子育てへの悩みや不安等の軽減を図ります。また、子育てしやすい環境の整備に向けてワーク・ライフ・バランスの推進を図ります。



母と子の保健バッグ

★方向性4 保育環境の充実

- 今後の保育の需要見込みを予測した上で、待機児の解消に努めていくとともに、中・長期的な視点にも立った、保育施設のあり方を検討していきます。
- 一時保育、病児保育・病後児保育等をはじめとした各種保育サービスについては、利用者の目線に立ち多様なニーズに応えられるような制度設計を図ります。



すこやか病児保育室内

■ 関連する主な個別計画

計画名	計画期間
第2期こまえ子ども・若者応援プラン	令和2～6年度
狛江市公共施設整備計画	令和2～11年度

施策4-④ 学校教育の充実

目指す姿

未来を担う児童・生徒一人ひとりが、地域や社会との関わり合いを持つことができ、自ら主体的に学び、考え、それぞれの個性を伸ばすことができる教育環境が整備されています。

施策体系

4 子どもがのびのびと育つまち

施策4-④ 学校教育の充実

- 方向性1 生きる力をはぐくむ教育の充実
- 方向性2 個々に応じた教育の推進
- 方向性3 安心・安全な学校生活のための基盤整備

施策指標

	指標名	指標の説明	現状値 (平成30(2018)年度)	目標値 (令和6(2024)年度)
1	自分には良いところがあると感じている児童・生徒の割合(%)	◆全国学力・学習状況調査	小6：85.2 中3：83.1	小6：90.0 中3：90.0
2	満足型学級出現率・小学校(%)	◆Q-U・hyper-QUアンケート	63.80	70.0
3	満足型学級出現率・中学校(%)	◆Q-U・hyper-QUアンケート	36.58	40.0

■ 施策の現状と課題

- 「第2期狛江市教育振興基本計画」に基づき、これからの社会に生きる確かな学力をはじめ、人権の尊重や体力向上、国際理解教育、情報教育の推進等を進めています。社会的意思決定を学ぶことを目的に「狛江市総合的な主権者教育計画」を全国で最初に策定したことから、その視点を活用した教育の提供も行っていく必要があります。また、障がいの有無や国籍等にかかわらず、全ての児童・生徒が個々に応じた教育を受けられるような体制の整備が必要です。学校図書館についても、市立図書館との連携等、学びの機能としての更なる活用が求められています。
- いじめを背景とした、児童・生徒の生命や身体に重大な支障をきたす痛ましい事案が、各地で未だに発生しています。狛江市においては、いじめ防止基本方針に基づき、各学校や関係機関と連携した取組を行っているほか、hyper-QU^{*1}の活用により、いじめ、不登校の予防やその支援に取り組んでいます。いじめの防止や不登校への支援を行うために、関係機関と連携した早期の発見や児童・生徒一人ひとりが互いに尊重し合える学校・地域づくりが必要です。
- 自閉症・情緒障がいの児童・生徒を対象として巡回指導を行う特別支援教室を市内の全小・中学校で実施しています。平成30(2018)年度に小学校に自閉症・情緒障がい固定学級を設置しましたが、その卒業後の進路を確保していくことが必要です。また、就学相談については増加傾向にあり、必要とする支援は多様化しています。今後は、支援が必要な児童・生徒への支援体制の充実や様々な主体との連携を更に図っていく必要があります。
- 学校、警察、保護者の協力のもと、通学路合同点検を行う等、地域と連携した取組を行っています。各地で登下校時における悲惨な事件・事故が発生していることから、更なる安全の確保が求められています。また、中学校給食センターを平成27(2015)年5月に開設する等、学校給食の安心で安全な提供に努めています。学校施設については、公共施設整備計画に基づき計画的に改修を行っていますが、経年劣化が進んだものについても、計画的に修繕していく必要があります。

施策の方向性

★方向性1 生きる力をはぐくむ教育の充実

- 狛江が持つ教育資源を活かした狛江らしい教育の質の向上という視点を踏まえ、これからの社会を生きる力をはぐくむとともに、地域や社会との関わり合いの中で、児童・生徒が社会の一員であることを自覚し、夢と志を持ち、自らの可能性に挑戦するために必要な力の育成に取り組みます。
- 次世代に活躍できる人材の育成を図るために、ICT教育の推進やグローバルな人材の育成を図ります。また、学校図書館の活用を図り、児童・生徒の学びを支えます。

方向性2 個々に応じた教育の推進

- 誰もが地域の学校の中で自分らしい生活が送れるよう、障がいの有無や外国籍の児童・生徒を含めて必要な支援を実施するとともに、居場所づくりを進めます。
- いじめを生まない、許さない学校づくりや地域づくりを行うため、多様性を認め合う等、児童・生徒へ人権教育をはじめとした必要な教育を行います。教員の研修等の充実を図るとともに、地域や家庭とも連携し、子どもが気軽に相談しやすい相談体制の確立に努めます。また、教育支援センターの開設を踏まえ、関係機関等と連携した不登校児童・生徒の早期発見や支援を図るとともに、居場所づくりを進めます。
- 特別支援教育については、就学前から就学後も切れ目のない支援を図るため、必要な支援体制の整備を図ります。また、教育支援センターの開設を踏まえ、就学相談の充実を図るとともに、子育て・教育支援複合施設(ひだまりセンター)内や学校等の関係部署間での連携を図り、丁寧な支援を行っていきます。



英会話オンラインスピーキングトレーニングの様子

方向性3 安心・安全な学校生活のための基盤整備

- 学校、家庭、地域と連携して、児童・生徒の見守りや事件・事故の防止や安全の確保等、支援体制の充実を図ります。
- 安心で安全な給食を提供していくとともに、狛江産農産物の活用等、児童・生徒が食に関心を持つきっかけづくりを行います。
- 児童・生徒の安全を最優先に、経年劣化による修繕や安心・快適に生活できる施設の維持に向けて、長期的な視点に立った計画的な改修を行います。

【用語解説】

※1 hyper-QU: 学校生活における児童個々の意欲や満足感及び学級集団の状態をアンケートによって測定するもの。学校生活意欲尺度(やる気のあるクラスをつくるためのアンケート)と学級満足度尺度(居心地のよいクラスにするためのアンケート)から構成されるQ-Uに、ソーシャルスキル尺度(普段の行動を振り返るアンケート)が加わったもの。

■ 関連する主な個別計画

計画名	計画期間
狛江市総合的な主権者教育計画	平成29～令和2年度
第3期狛江市教育振興基本計画(狛江市教育大綱)	令和2～6年度
狛江市公共施設整備計画	令和2～11年度

■ 小・中学生のアイデア



- 小学校や中学校を放課後、勉強ができるスペースにする。